

	施策名	指標名	内容	回答	
1	自然・生態系の保護と回復	生物多様性の意味を知っている市民の割合	「正しく捕捉できる質問」とはどのようなものでしょうか。具体的にご教示ください。	質問において、生物多様性の意味や意義、現状や課題の初歩的な内容を平易に紹介し、そのことについて認知していたかを尋ねる質問としたいと考えています。「知っていた」「ある程度知っていた」などの選択肢により認知度を測るとともに、「知らなかった」と答えた方も質問により一定の理解を得ていただけることを期待します。 例：「『生物多様性』についてお尋ねします。『生物多様性』とは、多くの種類の生物が存在することだけにとどまらず、それらの生物がつながり支え合って生きていることを意味します。この多様性は様々な恵みを私たちの生活にもたらしてくれていますが、いま多くの危機に瀕しており、生物多様性を維持回復する行動が求められています。あなたはこれらのことを知っていましたか」	
2			「生物多様性の推進にあたっては正しい理解を伴った認知度の向上が不可欠であり、これが正しく捕捉できる質問を再設定」することには賛同しますが、専門的すぎると回答に窮することになり、質問設定に注意が必要と思われます。	ご指摘のとおり、生物多様性を市民レベルで推進していくためには、ステップバイステップでの認知向上、行動変容を図っていくことが肝要であると認識しております。現在の生物多様性に関する一般的な認知度を考えますと、まずは入門的なレベルで生物多様性の意味や意義、現状や課題について裾野広く理解していただくことを目指していきたいと考えており、このレベルでの認知度が捕捉できる質問設定になるよう留意したいと思います。	
3			市の広報に「生物多様性」の意味、重要性の特集を年に数回に分けて掲載してはどうか。	事務局としても紙面を大きく用いて、または年に複数回に渡り、広報紙による生物多様性の特集記事を掲載したいと希望しておりますが、紙面の制約や記事の優先順位等から難しいところがございます。今後も担当部署との協議を継続してまいります。	
4		自然観察会や体験学習へ参加したことがある市民の割合	項目自体をなくすことは、取組が減少してしまうのではないかと、懸念されます。細々とも継続することに意義があると思えますし、逆に、市民のより多くの人が参加できるような、若者を中心とした観察会を新たに計画するなど、方法を変えることのご検討を望みます。	今回の指標の変更は、取組みの総合的な成果を測る指標とすることを目的とするものであり、指標の達成度は、個別の取組みの成果の積み上げから生み出されるものとなります。ですので、新たな指標の達成を目指すにあたっては、自然体験イベントなどの個別の取組みについて、内容や実施方法の改善、充実を図りながら、継続して実施して参りたいと考えております。	
5		水辺の楽校に参加した児童の人数	自然観察会、水辺の楽校の項を削除した替りに、小・中学生の身近な自然・生態系の取組み作文制度を制定してはどうか。	自然観察会や水辺の楽校事業につきましては、取組み状況の指標設定については削除しますが、新たな指標の達成を図るため、継続して実施してまいります。また次世代を担う小・中学生に対する生物多様性の普及啓発は大変重要なテーマですので、ご意見を参考に効果的な取組みを検討してまいります。	
6			基本施策名を「生物多様性の保全」とした方が、わかりやすくベターだと考えます。	「基本施策」は基本構想の構成要素となるため、名称は府中市総合計画審議会において起草されます。 ※【「施策」の名称とした場合】 生物多様性に関する認知が進んだ社会であれば、ご提案の名称の方が端的で好ましいと考えますが、市民の認知度の現状を考慮しますと、一般的な理解が得やすい現状の名称を維持し、内容において生物多様性の保全の必要性について説明することが適切と考えております。	
7		【指標の提案】 市内の生物多様性の状況（種/年） （多摩川ボランティア調査、自然環境調査（武蔵台緑地））	毎年環境政策課で発行している「府中の環境」の多摩川と武蔵台緑地の生物調査の実数を指標とします。対象も植物、野鳥などの他、小動物、魚なども対象にできれば、よりよいものになると考えます。市民アンケートの数値より、市内の生物多様性の状況を具体的に見せて、その保全を訴えるには望ましいものです。	各種の調査のデータは、市内の自然環境の現状把握、保全活動や普及啓発活動などにおいて大変有益であると認識しておりますが、短期的・一時的・局地的な変化が多分に含まれる調査結果のデータ変動を、自然・生態系の保護と回復に係るハード・ソフト両面における各種の取組みの集合体である総合計画の施策の指標として用いることについては適当ではないと考えております。同様の調査データについては、総合計画とは異なるレベルにおいて活用してまいりたいと考えております。	
8		【指標の提案】 市内で確認できる絶滅危惧種の数（種/年）	「府中の環境」の生物調査の実数を指標とします。東京都で指定される絶滅危惧種が、府中市内でどの程度存在し続けているか、の数値を指標とすることは必要で意義があると考えます。	各種の調査のデータは、市内の自然環境の現状把握、保全活動や普及啓発活動などにおいて大変有益であると認識しておりますが、短期的・一時的・局地的な変化が多分に含まれる調査結果のデータ変動を、自然・生態系の保護と回復に係るハード・ソフト両面における各種の取組みの集合体である総合計画の施策の指標として用いることについては適当ではないと考えております。同様の調査データについては、総合計画とは異なるレベルにおいて活用してまいりたいと考えております。	
9		【指標の提案】 市内で確認される特定外来生物の数（種/年）	「府中の環境」の生物調査の実数を指標とします。特定外来生物が、府中市内でどの程度存在し続けているか、の数値を指標とすることは必要で意義があると考えます。	各種の調査のデータは、市内の自然環境の現状把握、保全活動や普及啓発活動などにおいて大変有益であると認識しておりますが、短期的・一時的・局地的な変化が多分に含まれる調査結果のデータ変動を、自然・生態系の保護と回復に係るハード・ソフト両面における各種の取組みの集合体である総合計画の施策の指標として用いることについては適当ではないと考えております。同様の調査データについては、総合計画とは異なるレベルにおいて活用してまいりたいと考えております。	
10		環境に配慮した活動の促進		市内の各事業所の二酸化炭素排出量の現状はどうなっているか。	府中市における二酸化炭素排出量は、オール東京62市町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」で2017年度まで公表されています。近年は微減傾向となっておりますが、2017年度は「1,005kt-CO2eq」となっており、前年度よりも8,000t-CO2eq(0.8%)増加しております。
11			二酸化炭素排出量	2050年ゼロのスケジュールはどうなっているのか。	国において宣言された2050年カーボンニュートラルにつきましては、今後のエネルギー基本計画の改定に向けて、2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略が示されておりますが、この中でもそのスケジュールについては詳しく述べられておりません。このことから、二酸化炭素排出量の目標値については、次年度以降の環境基本計画策定時に、詳細に議論していくことを予定しています。
12				東京都から提供される排出量情報を実績として転載しているが、2021年1月現在、公開されている数値は2017年度までで3～4年遅れのため、PDCAサイクルで使用にはやや不適ではないか。	府中市における二酸化炭素排出量は、オール東京62市町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」で公表されています。ご指摘のとおり、数値結果の公表までに時間がかかりますが、現行の地球温暖化対策地域推進計画の目標管理においても根拠としていることから、引き続きこの数値を使用してまいります。
13				「地域の環境学習リーダー、エコリーダーを育成する」の地域の意味が府中を指すのか、もっと細かい地域を指すのか不明ですが、浅間山、武蔵台、多摩川といった地域限定の小規模な「環境塾」の開催も考えられます。	ご指摘のとおりです。今後、かんきょう塾の充実を図る中で細かい内容は検討していくものと考えていますが、指標としてはこれから企画するものではなく、現に実行しているものをベースにしたいと考えます。
14				かんきょう塾だけに頼っていいのか。	ごもっともなご意見ですが、現状ではかんきょう塾を中心に環境啓発を進めており、指標としては適切と考えます。しかしながら、今後はかんきょう塾以外にも検討し、充実を心掛ける必要があります。

	施策名	指標名	内容	回答
15	環境に配慮した活動の促進	改築される小・中学校への太陽光発電システム等設置割合	目標値が毎年100%という事は、改築する学校数が分母ということなのでしょう。市内の避難場所となる学校数が分母と考える市民が多いのではないかと思います。補足説明が必要と感じました。	本指標は、今後改築される公立小・中学校に太陽光発電システムが設置されることを目指しています。このことから、本指標の分母は改築される公立の小・中学校となります。今後、よりわかりやすい表現になるよう、次期府中市総合計画の担当部署と文言等を調整いたします。
16		省エネ行動の取組率	備考欄にある説明の通り、削除することに賛成いたします。	ご意見ありがとうございます。
17			施策の名称を「環境に配慮した活動の促進」から「地球温暖化地域対応を推進」に変更すべきではないか。	本施策はハード面における地球温暖化対策だけでなく、環境保全活動センターを中心とした環境啓発イベントや環境学習講座の実施など、様々なソフト面における事業についても取り上げています。これは、国や都におけるハード面の整備や大規模な補助事業のほか、基礎自治体である市の役割として、環境配慮行動を普及、啓発していくことが求められるためです。以上の理由から、施策の名称を「環境に配慮した活動の促進」としていますが、地球温暖化対策は国及び都においても意欲的な目標が宣言され、重要なテーマとなっていることから、次期環境基本計画において、詳細に取り上げていきたいと考えています。
18			民間事業者による分散型エネルギーシステム構築支援事業の活用状況はどうか。	資源エネルギー庁で実施されている当該補助事業は、6事業者が昨年度採択されていますが、この中に府中市に所在する事業者はおりません。この事業は国において実施されているものとなりますが、この補助事業以外にも国及び都において様々な補助事業があることから、実施主体と協力しながら市内事業者の方々に周知してまいります。
19		【指標の提案】 府中の地域温暖化の状況（真夏日日数、猛暑日日数）（日/年）	府中市アメダスの日々の温暖化の状況を参考指標として使用する。各家庭や事業所でのエアコンの使用抑制が、どの程度市内の気温に影響するか明確な相関関係は証明されていないが、それなりの因果関係はあるとされており、指標として使用することは可能。	府中市における真夏日の日数及び猛暑日の日数については、日本周辺地域の気象条件の影響を大きく受けており、府中市における温暖化対策との相関性が強いとは言いきれません。ご指摘のとおり、市の地球温暖化対策の取組みによって、必ずしも真夏日の日数と猛暑日の日数が減少するわけではないため、指標としては府中市域の二酸化炭素排出量がより適切だと考えております。
20	【指標の提案】 カーボンニュートラルの達成度合い（府中市の行政庁の全施設対象） ＝再生可能エネルギー使用量÷総消費電力量	太陽光発電を含む再生可能エネルギーの使用割合を増やすことは国策となろうとしており、現在数値を集計する機能すらないとしても、今後適宜に集計していくことが必要。	「再生可能エネルギー使用量」を市施設の太陽光発電システム由来の電気使用量と仮定しますと、市有施設に設置されている太陽光発電システムは、設置される太陽光パネルの出力が小さく、ほぼすべての施設において全量を自家消費としているため、太陽光発電システム由来の電力使用量については把握できておりません。昨年末に示された、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、国全体で2050年に電力需要の約50%～60%を再生可能なエネルギーで賄うとしていることから、今後再生可能エネルギーの使用割合を増加させる必要性については認識しておりますが、すべての施設に太陽光発電システム等が設置できるわけではないことから、今後改築が予定され、一定規模以上の床面積が前提となる公立小・中学校に対して、太陽光発電システム等を設置することを目標とした指標を設定しました。指標の設定においては、市民の分かりやすさや、仮定の数値ではなく客観的に把握できることが重要になることから、把握することができない数値を用いて、指標を設定することは難しいと考えます。	
21	生活環境の維持向上		「（水質、大気、騒音・振動）について、環境基準に基づいて状況把握」は100%が当たり前ではないのですか？となれば向上指標には馴染まないと思います。	現在府中市では、大気以外の水質・騒音振動について、一部の項目で環境基準を達成しておりません。詳細は資料4をご確認ください。環境基準とは、人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましいものとされていることから、必ずしも達成している必要はなく、当たり前で達成できる基準ということではありません。また、本施策については、「めざす姿」において、典型7公害の各種調査の継続的な実施と監視を目的としています。本指標はこのことを受け、基本的には適合率100%を達成した上で、達成後の適合状態を維持・監視することを目的としています。
22		水質、大気、騒音・振動の環境基準適合率	公害の指標となる数値が100%であり続けるとすれば、それは以下の状況が考えられます。 1、府中市の公害に関する状況は問題がなく、すばらしい環境にいる。 2、設定されている基準が低く、市民からの苦情のいかに問わず、容易に指標を達成できている。 3、目標達成にそれなりの予算や手間が使われており、多少削っても大丈夫な状態。 多分、府中市はその中のどれでもないでしょうから、大気汚染や水質汚濁の状況を調査した実数値と、汚染・汚濁の数値基準とともに、公開することがいいと考えます。	本指標の趣旨は環境基準の適合を客観的に監視するものです。環境に対する満足度については、もうひとつの指標「騒音・大気汚染などの公害に悩まされている市民の割合（%）」で把握することとしております。また、環境基準は国が定めておりますが、これらは努力目標であるため規制基準が厳しく、必ずしも設定基準が低いものではありません。“市民からの苦情のいかに問わず”の部分については、上述の通りです。本指標は、基本的に環境基準の適合をすべての項目で達成したうえで、その維持を図るため、客観的な数値を用いて進捗管理するものです。目標値の100%は容易に達成できるものではないことから、引き続き監視を行っていく必要があると認識しています。大気・水質・騒音振動については毎年、それぞれの測定値を「府中の環境」において公開しています。実数値をそのまま進捗管理の指標として採用することは、項目が多いため指標の煩雑化を招くことから個別で管理するより全体でまとめた方がわかりやすいことなどから、基準適合率を指標としています。
23	公害対策の推進		備考欄にある説明の通り、削除することに賛成いたします。	ご意見ありがとうございます。
24		市民1,000人当たりの公害苦情件数	公害とは言い難い隣家の騒音の苦情を、公害としてカウントするのは適切ではないとしても、公害となる公道の騒音や、水路の水質汚濁、不適切なごみの不法投棄などによる悪臭など、公害の相談件数はあります。	ご指摘の通り、一般的に公害と呼ばれるケースも相談を受け付けている状況です。しかし、近所トラブルや日常生活に関する苦情の増加によって、それらを含めた苦情受付件数が指標として妥当ではないこと、日常生活のトラブルといわゆる公害の区別が曖昧であり、分けてカウントすることが難しいなどの理由から、指標としては削除することとしました。
25			また、福島原発による放射能汚染の懸念など、想定外の公害事件もありません。 突然のように発生するかもしれない公害事件にも、柔軟に対応できる行政の体勢を期待したいものです。	突発的な公害事件の発生に際しては、情報の収集やその対応について臨機応変な対応を図ってまいります。
26			武蔵台浄水所からの有機フッ素化合物の件は言及する必要はないか。	水道事業につきましては東京都の事業であり、水道水の水質についても東京都が管理しておりますので、有機フッ素化合物についての指標に考えておりません。